

「緊急事態宣言発令」に対する当大學の方針について

先般、日本国内でも主要都市に緊急事態宣言が発令されました。

新型コロナウイルスは、これまでの私たちの日常を一変させ、産業革命後に構築してきた既存の社会・経済を破壊しつつあり、まるで地球の文明転換を迫っているような未曾有の事態が世界を覆っています。

私たち地球のしごと大學は、都市一極集中をリスクと考え自律分散型の社会へと変革すべく、居住地のシフト（都市→田舎）、ライフスタイル・ワークスタイルのシフト（暮らし・務め・稼ぎのバランス、サラリーマン→地球のしごと、兼業・副業）を進める活動をして参りました。今こそニーズの高まりの中で、皆さまのポジティブなシフトチェンジを応援したいのが本心であります。

しかしながら、緊急事態宣言という公的要請に対し、3密空間の忌避は当然のことながら、発令対象区域における受講生の公共交通機関などでの移動を伴う講座の開催は厳に慎むべきと考えるに至りました。

そこで、緊急事態宣言発令期間中における当大學の運営は以下のように対応して参ります。

- 現在開催中の学部について

原則的に、宣言発令期間内に宣言発令期間場所で開催する講座はオンラインへの切り替えができる部分はオンラインへ切り替え、現場での技術指導など現場で集合して行う必要のある講座は補講として後日開催、または次期への振り替えにて対応いたします。発令解除後は情報収集のうえ、通常開催に戻していくこととします。

- 2020年春に募集開始予定であった地球のしごと教養学部、薬草養生学部について

2020年も教養学部や薬草養生学部の開催を予定しておりましたが、終息の見えない中、募集できるような状況ではないと判断いたしますので一旦中止いたします。発令解除後、改めて開催・募集が可能かどうか検討いたします。

以上

NPO法人 地球のしごと大學
理事長 高浜 大介